

株主各位

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

当社は、第74回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.glory.co.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

グローリー株式会社

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議しております「内部統制システムに関する基本方針」の内容は、次のとおりであります。

①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社グループの「企業理念」は、「私たちは『求める心とみんなの力』を結集し、セキュア（安心・確実）な社会の発展に貢献します」である。この企業理念には、不屈の精神で製品開発に取り組み、社会の発展に貢献するとともに、持続的な企業の発展を目指すという思いが込められている。
- この理念に基づき当社グループは、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係を築き上げるために、社長を始め全取締役が自らコンプライアンス経営を実践するとともに、繰り返し使用人に伝え、法令及び社会倫理の遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- また、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスに係る基本的な考え方、方針等は、「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」において規定する。
- イ. 取締役会は、法令・定款、取締役会規程等に基づき経営の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する。
- ウ. 当社は、指名諮問委員会・報酬諮問委員会を設置し、同委員会において取締役会の審議機能サポート及び第三者的なチェックを行うことにより、役員及び執行役員の指名ならびに報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する。
- エ. 監査役は、定常的に取締役会に出席し、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確認する。
- オ. 当社は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社外有識者を含む構成員により当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
- また、当社取締役会は、コンプライアンス統括責任者を役員より任命し、コンプライアンス委員会事務局を中心に、施策の企画・立案・実施ならびに監視・研修にあたらせる。
- カ. 当社は、グループにおけるコンプライアンス全般に関する相談窓口（ヘルプライン）として、①直属の上司、②コンプライアンス委員会事務局、③職場相談員、④社外相談窓口の4つを設置し、問題の早期発見・是正を図るとともに、「内部相談規程」に基づき相談者の保護に努める。
- キ. 当社は、反社会的な勢力とは一切の関係を遮断し、どのような名目であっても、いかなる利益供与も行わず、関係行政機関と密接に連携協力し、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行うことを「グローリー法令遵守規範」において基本方針として規定する。また、総務部門は統括部署として統括責任者を設置し、各支店の担当者と連携協力する態勢を取る。総務部門は、関係行政機関が主催する講習会等には平素から積極的に参加して情報収集に努め、取締役及び使用人に対して適宜研修活動を行い、緊急時には顧問弁護士及び関係行政機関と連携して対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、「文書管理規程」に基づき、保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、情報の保存・管理を行う。
- イ. 取締役及び監査役は、取締役会議事録を常時閲覧できるものとする。
- ウ. 情報の保存・管理の適切性を維持するため、「情報セキュリティ規程」及び関連する規則類を定め、運用する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当社は、「リスク管理規程」に基づき「リスク管理マニュアル」及び「危機管理マニュアル」を規定し、当社グループにおけるあらゆるリスクの未然防止と危機発生時の損失最小化及び早期回復のために適切な対応を図る。
- イ. 当社は、当社グループのリスク管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、選定されたリスクの項目ごとに主管部門、責任者を定め、リスクに関する予防措置を実施する。また、危機発生時に迅速に対応できる体制を確保する。

④当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 当社は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、その他重要事項に関して的確な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を監督する。
- イ. 当社は、執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ウ. 当社は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標として『2020中期経営計画』を定め、各戦略の下、適正かつ効率的な業務の推進を図る。
- エ. 当社は、当社及び各子会社の組織、階層における責任と権限を「決裁権限規程」において明確にし、適宜権限委譲を行うことにより、迅速かつ的確な意思決定を行うことのできる体制を確保する。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、グループコンプライアンス担当役員を選定し、子会社の役員及び使用人に啓蒙活動を行うとともに、法令、「グローリー法令遵守規範」及び各社社内規程の遵守・徹底を図る。
- イ. 当社の監査役は、グループ各社の監査役と定期的あるいは必要時に会合を持ち、連結経営に対応したグループ全体の監視・監査が実効的かつ適正に実施できるよう、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を行う。
- ウ. 当社の取締役会において、子会社の経営戦略に係る重要事項や経営基本方針・利益計画の承認ならびに四半期ごとの業績・財務状況その他重要な事項について報告させること等を通して、子会社の業務の適正化を図る。
- エ. 当社は、取締役、監査役、執行役員等を、必要に応じ各子会社の取締役または監査役として配置するとともに、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社に対して経営上の重要事項の報告を義務付ける。
- オ. 当社の経営企画部門は、子会社を統括する適切な統治部門を定める。また、当社及び子会社の決裁権限及び所管業務を定め、これに基づく統制を行うとともに、適切な子会社管理と指導を行う。当該統治部門は、経営企画部門と連携して子会社の経営管理を行う。
- カ. 財務報告書の作成過程において虚偽記載や誤謬等が生じないように、IT利用による統制も含め実効性のある内部統制を行う。
- キ. 当社は、金融商品取引法が求める財務諸表の適正性を確保するため、内部統制評価委員会を設置することで、関係部署間の連携を図り、内部統制システムを有効なものにする。また、監査役は、定期的に取締役及び使用人から内部統制の構築運用状況について報告を受ける。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ア. 取締役会は、監査役の職務を補助するため、監査役と協議のうえ監査役の求める知見を十分に有する専任の使用人を補助使用人として配置する。
- イ. 補助使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うとともに、子会社の監査役を兼務可能とする。
- ウ. 補助使用人の指揮権は、補助使用人の独立性を確保するため監査役が指定する期間中は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けない。
- エ. 補助使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定は、監査役の事前の同意を得る。

⑦当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ア. 当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役・監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者（以下、総称して「取締役及び使用人等」という。）は、当社グループに著しい損害を及ぼす事項、不正行為や重要な法令・定款違反行為が発生した事実もしくは発生するおそれがある場合等には、発見次第速やかに当社の監査役に対して報告を行う。
- イ. 当社グループにおいては、取締役及び使用人等に対し、上記に定める報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ウ. 当社の監査役は、必要に応じて取締役及び使用人等から報告または情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができ、取締役及び使用人等は、これに迅速・的確に対応する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 監査役は、独自の意見形成あるいは監査の実施のため、必要に応じて公認会計士、弁護士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができる。
- イ. 当社は、監査役がその職務の執行について費用または債務を請求したときは、取締役会において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担する。
- ウ. 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換する。
- エ. 監査役は、取締役会の他、取締役の重要な職務の執行を審議する会議に出席することができる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における「内部統制システムに関する基本方針」の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①法令・定款への適合を確保するための体制

- ・法令、定款、「取締役会規程」等の定めに従い、取締役会において当社及びグループ会社に係る重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の報告を受け、役職員による職務や業務執行の適正性、効率性につき、監督を実施いたしました。
- ・企業理念等の浸透・徹底やコンプライアンス経営の実践のために、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスに係る重要事項の審議を行うとともに、グループ内の役職員を対象とした啓蒙活動や研修を実施いたしました。

②リスク管理に関する体制

- ・リスク管理委員会において定めた年度方針及び重点実施項目に基づき、諸活動を展開いたしました。特に、当期は、各種コーポレート部門や主要事業部門の部門長を対象に、本社地区における大規模地震やサイバー攻撃を想定したBCP（事業継続計画）訓練を実施し、現行規程・ルールの有効性の検証及び改善に加え、非常時の対応能力の向上、意識の醸成等が確認できました。
- ・情報漏洩を未然に防止するため、当社及びグループ会社において「情報セキュリティ規程」に基づく運用等につき各種研修を行うとともに、委託先における情報管理の適切性を確認する監査も実施いたしました。

③効率的な職務執行を確保するための体制

- ・執行役員制度による効率的な業務執行機能を可能とする体制を活かし、事業経営の迅速化や効率化に努めてまいりました。また、『2020中期経営計画』の2年目として、各戦略の下、適正かつ効率的な業務を行い、収益性の向上に努めました。
- ・現金決済プラットフォームを提供するドイツ Cash Payment Solutions GmbHの買収や、小売店舗レジからのキャッシュアウトサービスを開発・提供するシンガポール SOCASH

PTE. LTD.への出資等、新事業分野のさらなる拡大に向けた企業買収や資本・業務提携等を積極的に実施いたしました。

- ・グループ会社において、メキシコにおける機動的かつ効率的な事業運営を加速するために、現地における販売・保守会社を買収いたしました。
- ・監査等委員会設置会社への移行に係る議案を第74回定時株主総会に上程することを決定し、取締役会の監督機能の強化や経営に関する意思決定の迅速化に加え、効率的な職務執行も実現すべく、各種検討を行いました。

④グループ管理体制

- ・グループ会社の重要な業務執行については、「決裁権限規程」及び「関係会社管理規程」に従い当社が決裁を行うとともに、日常の事業運営においては、グループ会社ごとに定められた統括責任部門が中心となって統制を行いました。
- ・当社及びグループ会社の経営幹部を出席者とするグループ会議を開催し、当社グループ全体の中長期方針や戦略、単年度目標、重要課題の伝達・共有を行いました。

⑤監査役の監査体制

- ・取締役会の他、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、取締役の職務の執行や内部統制に関する監査を行いました。
- ・取締役、執行役員等との意思疎通及び情報交換を定期的を実施し、内部統制システムの運用状況の適正性につき確認いたしました。
- ・グループ各社の監査役、会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることにより、グループ全体に係る監査の実効性確保に努めました。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日残高	12,892	20,938	172,219	△23,884	182,166
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,950		△3,950
親会社株主に帰属する当期純利益			8,961		8,961
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				119	119
自己株式の消却		△292	△14,160	14,452	-
連結子会社株式の取得による持分の増減		△4,684			△4,684
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△4,976	△9,148	14,571	445
2020年3月31日残高	12,892	15,961	163,070	△9,312	182,611

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定 調 整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2019年4月1日残高	219	7,673	△820	7,072	4,018	193,257
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				-	△1,154	△5,104
親会社株主に帰属する当期純利益					-	8,961
自己株式の取得					-	△0
自己株式の処分					-	119
自己株式の消却					-	-
連結子会社株式の取得による持分の増減					△1,882	△6,567
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△674	△2,478	△1,333	△4,487	964	△3,522
連結会計年度中の変動額合計	△674	△2,478	△1,333	△4,487	△2,072	△6,114
2020年3月31日残高	△455	5,194	△2,154	2,584	1,946	187,143

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………54社
- ・主要な連結子会社の名称……………グローリープロダクツ株式会社
グローリーナスカ株式会社
北海道グローリー株式会社
光栄電子工業（蘇州）有限公司
GLORY (PHILIPPINES), INC.
Sitrade Italia S.p.A.
Glory Global Solutions Ltd.
Glory Global Solutions (International) Ltd.
Glory Global Solutions (France) S.A.S.
Glory Global Solutions Inc.
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.

②非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称……………グローリーフレンドリー株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の合計がいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用している非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の数…………… 1社
- ・関連会社の数…………… 1社
関連会社の名称……………株式会社フュートレック

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称……………NTTデータカスタマサービステクノロジー株式会社
- ・持分法を適用していない理由……………持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益持分見合い額及び利益剰余金持分見合い額等のそれぞれの合計がいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いております。
なお、NTTデータカスタマサービステクノロジー株式会社は株式会社テクノパワーから名称を変更しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

2019年4月30日付でGrupo Sortek, S.A. de C.V. (現Glory Global Solutions México, S.A. de C.V.) の全発行済株式を、2020年1月31日付でCash payment Solutions GmbHの発行済株式の53%を取得したため、連結の範囲に含めております。また、Glory Global Solutions Austria GmbHは、当連結会計年度において新たに設立されたことにより、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、CTS Solutions S.r.l.は、Sitrade Italia S.p.A.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、Glory Global Solutions (Mexico) S.A.P.I DE C.V. は、Grupo Sortek, S.A.de C.V. (現 Glory Global Solutions México, S.A. de C.V.) を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
光栄電子工業（蘇州）有限公司	12月31日※1
Sitrade Italia S.p.A.	12月31日※2
Cash Payment Solutions GmbH	12月31日※1
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	12月31日※1
光栄華南貿易（深圳）有限公司	12月31日※1
他5社	12月31日※1

※1 連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

※2 決算日の差異が3ヶ月以内であるため、連結子会社の決算日現在の計算書類に基づき連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券
時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産

- ・製品、仕掛品……………主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・商品、原材料、貯蔵品……………主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

- ・当社及び国内連結子会社……………主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- ・在外連結子会社……………主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・市場販売目的のソフトウェア……………販売見込数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法
- ・顧客関係資産……………定額法（主として20年）
- ・それ以外の無形固定資産……………定額法

リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討した所要見積額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- 株式付与引当金……………株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の給付見込額に基づき計上しております。

④重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債はそれぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法……………為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たす為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を充たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象…………… (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約……………外貨建金銭債権
通貨スワップ……………外貨建借入金
金利スワップ……………借入金
- ヘッジ方針……………将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。
- ヘッジの有効性評価の方法……………振当処理を行った為替予約及び通貨スワップ、特例処理を行った金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却を行っております。

⑦その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度13年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算……………当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 会計方針の変更に関する注記

在外連結子会社において当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

投資事業組合運用益

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他の営業外収益」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「投資事業組合運用益」は69百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

82,755百万円

(減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。)

(2) 保証債務

- | | |
|----------------------------|-------|
| ①従業員の銀行借入（住宅資金）に対する保証 | 15百万円 |
| ②当社グループの得意先が抱えるリース債務に対する保証 | 10百万円 |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	68,638,210株	－株	5,000,000株	63,638,210株

(注) 普通株式の株式数の減少5,000,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

2019年6月21日開催の第73回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,005百万円
- ・1株当たり配当額 33円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当12百万円が含まれております。

2019年11月7日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,944百万円
- ・1株当たり配当額 32円
- ・基準日 2019年9月30日
- ・効力発生日 2019年12月5日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当10百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

- ・配当金の総額 2,066百万円
- ・1株当たり配当額 34円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を借入や社債の発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権にかかる顧客の信用リスクは、社内規程に従い管理を行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、社内規程に従い先物為替予約を利用して一部ヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し

ております。

支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。また、長期借入金は、主に海外における新事業領域への投資を目的としたものであり、社債は主にM&Aによる株式取得資金等の投融資資金の調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	71,532	71,532	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*2)	48,949	48,952	2
(3) 電子記録債権 (*2)	1,615	1,615	—
(4) リース投資資産 (*2)	1,337	1,826	488
(5) 有価証券及び投資有価証券 (*3)	9,455	8,938	△516
(6) 支払手形及び買掛金	(11,346)	(11,346)	—
(7) 電子記録債務	(7,154)	(7,154)	—
(8) 短期借入金	(24,931)	(24,931)	—
(9) 未払法人税等	(1,520)	(1,520)	—
(10) 社債	(20,000)	(19,911)	△89
(11) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(66)	(66)	0
(12) リース債務 (固定負債)	(3,045)	(3,099)	54

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらのうち短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、割賦手形または一年超の受取手形及び売掛金の時価は、金利スワップレートを使用した割引計算による現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(4) リース投資資産

リース投資資産の時価については、金利スワップレートを使用した割引計算による現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(11) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)、(12) リース債務 (固定負債)

これらの時価については、固定金利によるものであり、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた金額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額898百万円)及び新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額50百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。なお、上記「非上場株式」には、子会社及び関連会社株式20百万円を含んでおります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,064円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 148円31銭 |

(注) 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度341,500株)。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度349,210株)。

8. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	Sitrade Italia S.p.A
事業の内容	通貨処理機器の販売・保守

②企業結合日

2019年6月24日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は24.5%であります。当該追加取得は、イタリア市場における事業拡大の加速及び経営基盤の一層の強化を目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,585百万円
取得原価		6,585百万円

(4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額 4,684百万円

9. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2020年1月31日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるGlory Global Solutions (International) Ltd. (本社：イギリス ベーキングストーク市) がセルフサービスキオスク機器(*)の製造・販売会社であるAcrelec Group S.A.S. (本社：フランス サンティボデヴィーニュ市、以下「アクレレック社」)の発行済株式を80%取得する契約を締結することにつき決議し、2020年2月24日付で株式売買契約を締結いたしました。なお、株式の取得手続きは2020年4月3日付で完了しております。

(*)セルフサービスキオスク機器とは、情報の受領や代金決済等の各種取引を店員に代わり利用者自身で行うことができる一連の製品を指します。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Acrelec Group S.A.S.

事業の内容：セルフサービスキオスク、ドライブスルーキオスク、デジタルメニューボード、顧客インタラクションソフトウェアの製造・販売・保守ならびにその他飲食店及び小売店向け顧客体験ソリューションの提供。

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、『長期ビジョン2028』において“人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ”を掲げ、その実現に向けた最初のステップとして「2020中期経営計画」を推進しております。そのなかで、海外事業のさらなる拡大を重要な戦略と位置付け、積極的に経営資源を投入しております。

アクレック社は、ヨーロッパを中心とする19か国に拠点をもち、セルフサービスキオスクに関するハードウェア・ソフトウェアの開発から生産、販売、保守、コンサルティングサービスまでを一貫して行っており、15年以上にわたり、世界的なクイックサービスレストランや小売事業者等にサービスを提供しています。

当社グループは、アクレック社を子会社化することにより、セルフサービスキオスク、モバイルオーダーシステム等を通じて利用者に最適なカスタマーエクスペリエンス等を提供し、さらに快適な自動化社会の実現に向けた取り組みを加速したいと考えております。アクレック社は、本分野におけるマーケットリーダーであり、同社が保有するソフトウェア技術やAI（人工知能）の活用により今後拡大が期待できる“スマートストア”マーケットの主要なプレーヤーになり得る企業であると考えております。

さらに、当社は、海外事業においては金融市場及びリテール市場にセルフサービス関連分野が加わることにより海外事業の拡大も見込まれると判断し、子会社化することといたしました。

今後、期待される買収シナジーとしては、両社の販売網を相互活用することによる両社製品の販売拡大が期待されます。また、アクレック社においては、当社グループのグローバルな保守網を活用することによる保守対応力の強化が想定されます。当社は、アクレック社と協働し、当社グループの保有する世界各国の販売網を通じて、飲食店等への販売拡大を目指します。

③企業結合日

2020年4月3日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

80.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金（140百万ユーロ）を対価として交付しております。取得の対価には条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、アーンアウト契約に基づき、アクレック社の2024年12月期までの業績目標達成度に応じて4年間にわたり支払を行うこととしており、現時点では確定しておりません。

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等2百万ユーロ

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		そ の 他 利 益 剰 余 金							
配当準備積立金	試験研究基金	別途積立金	繰越利益剰余金	自 己 株 式									
2019年4月1日残高	12,892	20,629	292	20,922	3,223	3,000	2,000	86,500	69,985	164,708	△23,884	174,639	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当				-					△3,950	△3,950		△3,950	
当期純利益				-					6,159	6,159		6,159	
自己株式の取得				-							△0	△0	
自己株式の処分				-							119	119	
自己株式の消却			△292	△292					△14,160	△14,160	14,452	-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）													
事業年度中の変動額合計	-	-	△292	△292	-	-	-	-	△11,950	△11,950	14,571	2,328	
2020年3月31日残高	12,892	20,629	-	20,629	3,223	3,000	2,000	86,500	58,034	152,757	△9,312	176,968	

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019年4月1日残高	194	194	174,833
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		-	△3,950
当期純利益		-	6,159
自己株式の取得		-	△0
自己株式の処分		-	119
自己株式の消却		-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△647	△647	△647
事業年度中の変動額合計	△647	△647	1,681
2020年3月31日残高	△453	△453	176,514

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ等

デリバティブ……………時価法

③たな卸資産

製品、仕掛品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの
方法）

商品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの
方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備
を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備
及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7年

無形固定資産……………自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒
実績率等を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可
能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上し
ております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上して
おります。

- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度13年）による定率法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（規約型確定給付企業年金制度15年、基金型確定給付企業年金制度13年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 株式付与引当金……………株式交付規程に基づく当社取締役及び執行役員等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式等の給付見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ヘッジ会計の方法……………振当処理の要件を充たしている為替予約及び通貨スワップについては、振当処理を採用しております。
また、特例処理の要件を充たす金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象…………… (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
為替予約……………外貨建金銭債権
通貨スワップ……………外貨建借入金
金利スワップ……………借入金
- ヘッジ方針……………将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。
- ヘッジの有効性評価の方法……………振当処理を行った為替予約及び通貨スワップ、特例処理を行った金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	59,597百万円
(2) 保証債務	
従業員の銀行借入（住宅資金）に対する保証	15百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
①短期金銭債権	17,649百万円
②短期金銭債務	4,397百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
①売上高	42,152百万円
②仕入高	46,980百万円
③営業取引以外の取引高	2,996百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	7,865,917株	112株	5,000,000株	2,866,029株

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加112株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少5,000,000株は取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(注3) 上記のほか、取締役向け株式報酬制度の信託財産として「役員報酬B I P信託口」が所有する126,363株及び執行役員等向けインセンティブ・プランの信託財産として「株式付与E S O P信託口」が所有する215,137株があります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
退職給付に係る否認額	27
賞与引当金	1,066
研究開発費	1,747
減価償却限度超過額	290
土地減損に係る否認額	300
投資有価証券評価損	1,138
その他	983
繰延税金資産小計	5,554
評価性引当額	△1,355
繰延税金資産合計	4,198
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△151
前払年金費用に係る否認額	△580
繰延税金負債合計	△731
繰延税金資産の純額	3,467

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	グローリーナスカ株式会社	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	遊技関連機器の 販売等 (注1)	8,562	売掛金	2,627
子会社	Glory Global Solutions Ltd.	所有 直接 100.0%	営業上の取 引なし 役員の兼任	貸付金の回収	4,030	関係会社短期 貸付金及び 関係会社長期 貸付金	—
				利息の受取 (注2)	6		
子会社	Glory Global Solutions (International) Ltd.	所有 間接 100.0%	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注1)	25,368	関係会社短期 貸付金及び 関係会社長期 貸付金	4,623
				資金の貸付	9,085		
				貸付金の回収	6,063		
				利息の受取 (注2)	208		

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格等を勘案して交渉の上、決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,920円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 101円95銭 |

8. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

連結注記表の「企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。